

秋の火災予防運動

実施期間 令和6年 11月9日(土)~15日(金)

火災による死者が増えています!

北九州市内では、今年の火災による死者数が、令和5年1年間の火災による死者数である10人をすでに上回っています。住宅火災によって亡くなる方の多くは、**逃げ遅れ**によるものです。火災を早く発見し、早く避難するために、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。

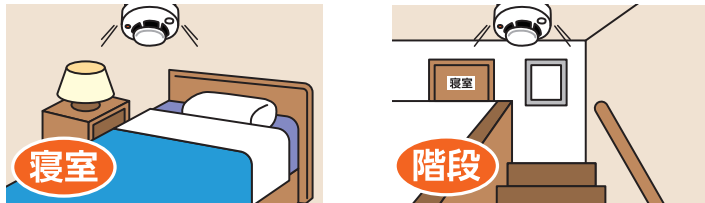


例年ストーブによる火災で死者が発生しています。周りに燃えやすいものを置かないよう、ご注意ください!

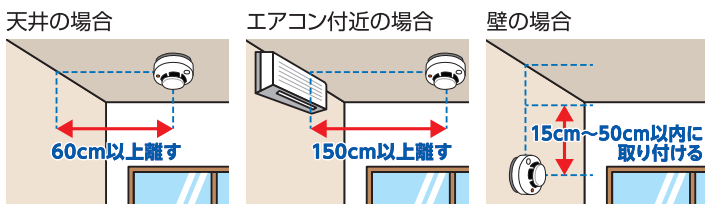
命を守る住宅用火災警報器

適切な場所に設置しましょう

条例により、必ず設置が必要な場所です。



普通の就寝に使う部屋 寝室がある階の階段最上層



煙式を設置してください。家電量販店やホームセンターなどで購入できます。

住宅用火災警報器3ヶ条

①月に1回の「点検」



②半年に1回の「清掃」

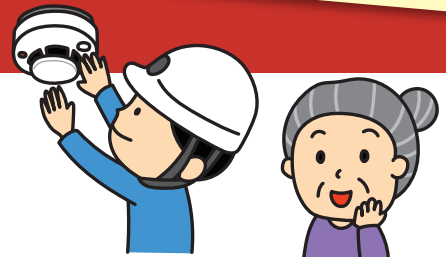


③10年経ったら「本体交換」さらに安心「無線式連動型」



消防隊が設置・交換のお手伝い

65歳以上の高齢者のみの世帯などで、住宅用火災警報器の設置が困難な場合、消防隊が住宅用火災警報器の設置・交換をお手伝いします。事前に住宅用火災警報器の準備(購入)をしてください。詳しくは、お近くの消防署にお尋ねください。



ご相談は
最寄りの
消防機関へ

門司消防署 372-0119	若松消防署 752-0119	戸畑消防署 861-0119
小倉北消防署 582-0119	八幡東消防署 663-0119	消防局予防課 582-3836
小倉南消防署 951-0119	八幡西消防署 622-0119	